

厚生労働省委託 EBM普及推進事業 (Minds)

2019年1月21日

ヒルシユスプルング病類縁疾患診療ガイドライン
ヒルシユスプルング病類縁疾患診療ガイドライン作成グループ
グループ代表 松藤 凡 先生

診療ガイドライン評価結果フィードバックのお知らせ

公益財団法人 日本医療機能評価機構
EBM 医療情報部

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当機構 EBM 普及推進事業「Minds (マインズ)」にご高配を賜り、事務局一同、厚く御礼申し上げます。

この度、ご依頼いただきました「ヒルシユスプルング病類縁疾患診療ガイドライン」の評価結果レポートをお送りさせていただきますので、ご査収くださいますようお願いいたします。

個々の診療ガイドラインの評価結果につきましては、その診療ガイドラインを作成したグループ(もしくは学会等)代表からのご依頼に基づき、作成グループ(学会等)代表のご指示のもと、郵送にてお送りしております。ご不明な点等ございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後ともご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【本件のお問い合わせ先】

公益財団法人 日本医療機能評価機構 EBM 医療情報部

担当：奥村 晃子 (a-okumura@jcqh.or.jp)、村井 歩志 (h-murai@jcqh.or.jp)

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-4-17 東洋ビル 10 階

電話：03-5217-2325 FAX：03-5217-2330

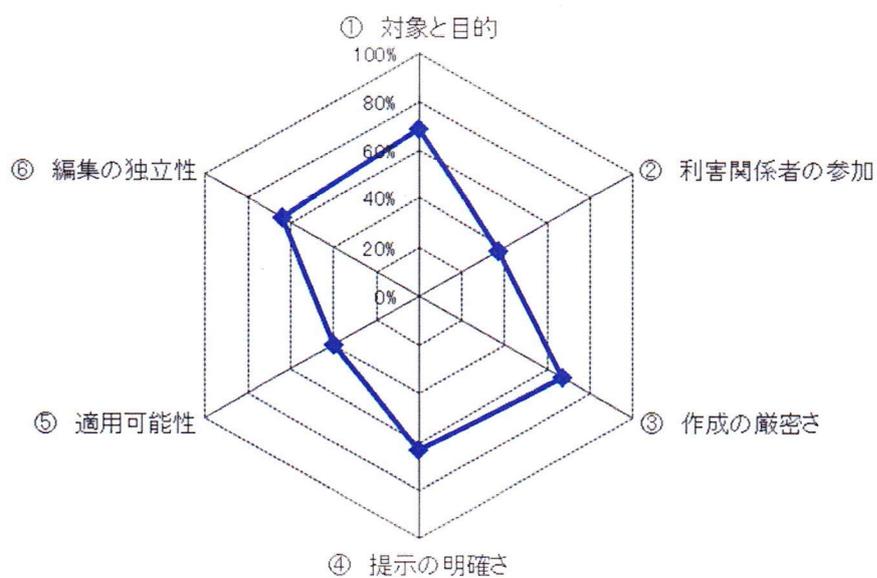
Minds ウェブサイト：<https://minds.jcqh.or.jp>

『ヒルシスプルング病類縁疾患診療ガイドライン』
 (ヒルシスプルング病類縁疾患診療ガイドライン作成グループ)

評価結果レポート

1. 領域別評価と全体評価結果

領域	領域別標準化スコア
① 対象と目的	69%
② 利害関係者の参加	37%
③ 作成の厳密さ	67%
④ 提示の明確さ	63%
⑤ 適用可能性	40%
⑥ 編集の独立性	64%
⑦ 全体評価	72%



2. 主な領域別改善ポイント

①対象と目的

この領域では、診療ガイドライン全体の目的や取り扱う健康上の課題、想定される対象集団の記載について評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- 本ガイドラインの全体的な目的。

②利害関係者の参加

この領域では、診療ガイドラインが適切な利害関係者によって作成されているか、想定される適用対象者の視点を考慮して作成されているかに焦点を当てて評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- 本ガイドラインの適用対象者となる集団（患者等）の視点や希望に関する情報をどのように集めたか。またその内容をどのようにガイドラインに反映したか。
- 本ガイドラインは誰にどのように利用されることを想定しているか。

③作成の厳密さ

この領域では、診療ガイドラインの作成方法の記載について評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- 検索したエビデンスの中から、エビデンスを採用・除外した基準。
- 採用した個々のエビデンスのバイアスをどのように評価し、エビデンスを統合した際にどのように解釈したか。
- 検討した介入方法の利益、副作用、リスクをどのように評価し、推奨作成にどのように反映したか。
- 推奨と推奨作成に用いたエビデンスとの関連性。
- 本ガイドラインの公開に先立って実施した外部評価の方法および結果。またその結果をどのようにガイドラインに反映したか。

④提示の明確さ

この領域では、診療ガイドラインで推奨する内容が明確に提示されているかどうか評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- どのような状況で、どのような対象者に、どのような介入を行うべきかを推奨で具体的に提示しているか。
- 対象患者の状態や臨床的課題に応じた様々な選択肢。
- 本ガイドラインのどこに重要な推奨が記載されているかが容易に分かるように提示しているか。

⑤適用可能性

この領域では、診療ガイドラインの利用を促すための戦略や資源に関する情報の記載について評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- 本ガイドラインの活用を促進する要因および阻害する要因。
- 本ガイドラインの推奨の適用にあたって考慮すべき資源（医療費）。
- 本ガイドラインの推奨の適用にあたって考慮すべきモニタリング・監査のための基準。

⑥編集の独立性

この領域では、診療ガイドライン作成のための資金源や利益相反の開示について評価しています。より良い診療ガイドラインの要件として、以下の諸点について詳細かつ明瞭な記載が求められます。

- 本ガイドラインを作成するための資金提供者の情報および資金提供者の意向や利益が内容に影響していないか。
- 本ガイドラインの作成に関わった人の利益相反の開示および利益相反があった場合の対応。

3. 総評

稀少疾患に対する重要なテーマが含まれた診療ガイドラインと見受けられます。また、詳細版に加えて実用版とエビデンステーブルが公開されており、透明性を高める配慮がなされています。よりよい診療ガイドラインを作成するためには、ガイドラインの具体的な利用者の記載や患者・家族の価値観や希望についての検討が求められます。また、コスト情報や診療ガイドラインの普及および活用状況を評価するためのモニタリングや監査の基準・方法について記載することが望まれます。さらに、詳細資料の構成をわかりやすくし、「推奨の強さ」や「エビデンス」の部分の枠を見やすくすると利便性が高まるでしょう。次回の改訂に向けて御検討下さい。